



国際女性デー 福岡集会 2019

改憲NO!いのち・くらし最優先に!

世界の女性と手をつなぎ、平和・ジェンダー平等へ!

プログラム 記念講演、発言と交流、アピール採択

講演 「立ち上がる女性たちー暴力の根絶と真の男女平等へ」

～いまこそ憲法を守り生かそう～

講師 山崎あづさ弁護士 (弁護士法人女性協同法律事務所)



講師プロフィール

九州大学法学部卒、2001年弁護士登録。
DV、セクハラ、性被害など、女性の権利に関する事件に数多く関わってきた。
福岡県弁護士会両性の平等に関する委員会委員長。二児の母。
弁護士と市民とで憲法をテーマにした劇を上演する「憲法劇団ひまわり一座」座長。役者、脚本家として活動している。

と き 3月9日(土)

開場 13:00

開会 13:30

閉会 16:00

ところ なみきスクエア2階 視聴覚室

(東市民センター 福岡市東区千早 4-21-45)

参加費 500円 (会場費、資料代)

主 催 2019年国際女性デー福岡集会実行委員会

連絡先 福岡県労連 電話 092-433-1833 FAX 092-433-1822

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-9-8 ケイ・アイビル 201



International Women's Day 2019

世界の女性連帯する 平和、生活の向上、 ジェンダー平等めざして

3月8日は国際女性デー

3月8日、国際女性デーは世界の女性が「パンと権利と平和」のためにいっせいにたちあがる日です。
安倍政権は、改憲の動きを強め、消費税増税、社会保障改悪をねらっています。消費税増税を許さない運動や、「安倍9条改憲No! 全国3000万署名」がとりくまれています。「人権侵害のセクハラは禁止」、世界でも日本でも「#Me Too」運動が広がっています。過労死根絶、労働時間短縮、「8時間働いたら暮らしに余裕を」と声をあげています。

女性たちは、9条改憲を許さず、いのち・くらしを最優先にした社会の実現を求めます。

2019年は女性差別撤廃条約採択40周年です。平和とジェンダー平等の実現に向けて、世界の女性たちと連帯していきましょう。

ルーツと歴史

20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めておこした行動に学び、1910年、第1次世界大戦前にコペンハーゲンでの第2回国際社会主義女性会議でクララ・ツェトキンが提案、世界の女性の統一行動日として創立されました。1917年3月8日におこなわれたロシアの国際女性デー以後、この日が世界共通に。

1977年には国連デーとなり、国連事務総長が毎年メッセージを発表する全世界のとりくみとなっています。

日本でも

1923年、婦人講演会として開いたのが最初。天皇制国家の弾圧で集会を開けなくなっても、個人宅で集い、女性デーを守りつづけてきました。1947年には戦後初の女性デーがとりくまれ、49年には1万5000人が日比谷小音楽堂を埋めつくしました。その後も、女性の切実な課題をかがげ、平等・開発・平和をめざす世界の女性運動と連帯して発展しています。

☆行動しましょう!

- ・安倍9条改憲NO! 「戦争する国づくり」は許さない!
- ・消費税 10%増税は中止せよ!
- ・軍事費を削って、くらし、福祉、教育の充実を!
- ・核兵器禁止・廃絶条約の実現、 原発はいらない!
- ・辺野古の新基地建設許すな! 米軍基地強化に反対しよう!
- ・男女賃金格差、所得税 56条など女性に対するあらゆる差別の撤廃!
- ・マタハラ、セクハラ、パワハラ、すべてのハラスメントは許さない!

International Women's Day 2019